

## 平成 24 年度産東京狭山茶の放射性物質検査(第1報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は平成 24 年度産東京狭山茶の第 1 回目の検査を行いましたので、お知らせします。

### 1 検査内容及び結果

#### (1) 検査実施機関

東京都農林総合研究センター

#### (2) 検査対象品目

青梅市、瑞穂町、武蔵村山市、東大和市、国分寺市で栽培された平成 24 年度産の生茶葉を使用し、都内の製茶工場で製造された荒茶の浸出液 13 検体

#### (3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が基準値を下回りました（平成 24 年 4 月から茶の基準値は、飲む状態で「飲料水」の基準値である放射性セシウム濃度 10Bq/kg に改正されました）。

### 2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、平成 24 年度産東京狭山茶について、荒茶を製造するすべての工場の検査を実施していきます。

※ これまでの都内産農林水産物の検査結果は、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射性物質検査に関すること

産業労働局農林水産部

岩田・平野 電話：03-5320-4828、4838 内線：37-150、37-320

## 平成24年度産東京狭山茶の放射性物質検査結果（第1報）

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度（Bq/kg）】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 荒茶浸出液 <sup>注</sup>	青梅市①	平成24年 5月15日	東京都農林総合 研究センター	ND(<0.6)	ND(<0.7)
2 荒茶浸出液	青梅市②	平成24年 5月15日		1.9	3.5
3 荒茶浸出液	瑞穂町①	平成24年 5月15日		ND(<1.0)	ND(<0.7)
4 荒茶浸出液	瑞穂町②	平成24年 5月15日		1.7	2.2
5 荒茶浸出液	瑞穂町③	平成24年 5月15日		1.0	1.1
6 荒茶浸出液	瑞穂町④	平成24年 5月15日		0.9	1.5
7 荒茶浸出液	武蔵村山市①	平成24年 5月15日		1.2	1.1
8 荒茶浸出液	武蔵村山市②	平成24年 5月15日		1.4	2.0
9 荒茶浸出液	武蔵村山市③	平成24年 5月15日		1.7	1.6
10 荒茶浸出液	東大和市①	平成24年 5月15日		1.3	2.0
11 荒茶浸出液	東大和市②	平成24年 5月15日		1.3	2.1
12 荒茶浸出液	東大和市③	平成24年 5月16日		1.1	1.5
13 荒茶浸出液	国分寺市	平成24年 5月15日		1.4	2.0

注 厚生労働省の「食品中の放射性セシウム検査法」に定める検査方法で、荒茶を30倍量の湯(90℃)で60秒間浸出させ、40メッシュの茶こしでろ過した浸出液をゲルマニウム半導体検出器で測定する。

※ 茶の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で10Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す